

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金

グリーンな生産体系加速化事業のうち

グリーンな飼養体系加速化事業

令和8年1月

農林水産省

畜産局総務課畜産総合推進室

<対策のポイント>

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
〔令和12年〕
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

<事業の内容>

<事業イメージ>

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定



1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※¹や気候変動適応技術※²とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稲有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術
- ※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※³を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

- ※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 (1の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
 (2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)

事業の概要

グリーンな飼養体系加速化事業とは？

産地に適した環境にやさしい飼養技術やその生産性等への影響を検証して、新たな飼養体系（グリーンな飼養体系）の普及に向けたグリーンな飼養マニュアルと産地戦略を策定する事業

事業の構成（詳細は次ページ以降参照）

必須 グリーンな飼養体系の検討 交付率 定額

- 飼料の低蛋白化によるGHG排出量削減の取組（アミノ酸バランス改善飼料の給与など）
- 肉用牛の成長促進によるGHG排出量削減の取組（バイパスアミノ酸の給与など）
- 暖気抑制によるGHG排出量削減の取組（3-NOP、カシューナッツ殻液を給与することを検討など）

 検討会の開催  グリーンな飼養体系の検証  飼養マニュアル・産地戦略の策定  情報発信

本事業のメリット

- 交付金を活用して技術検証をすることで、**技術の本格導入前に、畜産物の生産量・品質への影響、家畜への影響や効果、費用、労力などの心配な点の確認**ができます。（検証の結果、技術導入が難しいことが分かった場合でも、要因分析をすれば技術検証等の費用は助成対象となります。）

環境負荷低減の取組をより一層進めたい産地の取組はもちろんですが、

“環境に配慮しながら” 飼養体系を見直したり課題解決を目指したりする産地の取組 を支援します。



事業の内容と流れ



必須 検討会の開催

- 環境負荷低減の取組方針の検討
- 技術の検証内容の検討
- 先進地調査 など



必須 グリーンな飼養体系の検証

- 新たに取り入れる技術の効果、労力、費用、家畜への適合性などの検証



必須 飼養マニュアル・産地戦略の策定 * 成果目標

- 検証結果を踏まえた飼養マニュアルの作成
- 普及に向けた産地戦略（5年計画）の策定

* 技術検証の結果、導入が困難であると判明した場合は、飼養マニュアル・産地戦略の策定に代えて、要因を分析した資料を作成



必須 情報発信

- 飼養マニュアル・産地戦略の情報発信（HP公開など）、セミナーの開催、産地取組の情報発信など



産地戦略に基づくグリーンな飼養体系の普及

事業実施期間
(原則1年以内)

フォローアップ
(5年間)

事業実施主体の要件

参加者等 実施主体	農業者	都道府県 (普及組織)	農業協同組合 (営農指導事業担当)	その他 メーカー、ICTベンダー、大学 試験研究機関、実需者、全国 団体等
協議会	参加	どちらか一方 または 両方を構成員とする ※		必要に応じて 参加・協力
都道府県	参加	—	必要に応じて参加	必要に応じて 参加・協力
市町村	参加	どちらか一方 または 両方が参加する ※		必要に応じて 参加・協力
農業協同組合	参加	連携 ※	—	必要に応じて 参加・協力

※ 構成員や参加者に都道府県（普及組織）を含めない場合や、農業協同組合が実施主体である場合であっても、事業実施計画の進捗状況について普及組織と情報共有し、必要な連携を図ること。

交付対象経費・交付額

取組内容	交付対象経費	
飼養グリーンな 体系の検討	検討会の開催	● 会場借料 ● 専門家招へいの旅費・謝金 ● 先進地調査等の旅費 ● 検討会資料の印刷費 ● 通信運搬費など
	グリーンな飼養体系の検証	● 検証畜舎・家畜・施設等の借上費 ● 飼養管理等の役務費 ● 新たに取り入れる技術の検証に必要な資材費 ● 技術指導講師派遣の旅費・謝金 ● データ分析の委託費 など
	飼養マニュアル・産地戦略の策定 情報発信	● 情報発信のためのセミナー等の会場借料 ● 周知用動画作成の役務費 ● 印刷製本費 など

▲ 交付対象とならない経費

- 機械等の購入費 ● 交付決定前の取組に係る経費 など

1 実証当たりの交付額 畜種ごとに1地区として事業申請可能

グリーンな飼養体系の検討 **定額**

環境負荷低減の取組 1つ **300万円まで**

産地戦略とは？

産地戦略とは、グリーンな飼養体系の導入・実践に向けて、取組方針や取組面積などの目標を記載したものです。

(参考：農産における作成事例)
グリーンな栽培体系：農林水産省

